

市政改革基本方針 総括表 (5年間の取組成果)

【①マネジメント改革】

課 題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績
I 財務リストラクチャリング				
1 身の丈に合わせた経常経費の圧縮	①経常経費の2割削減 (当面5年間で900億円の削減)	(1)5年間で、人件費と経常的施策経費及び管理費の合計額について2割削減(約▲900億円)を図る (2)市民に理解を得られる市政改革を進め、一層の行政コストの圧縮や、各種補助金等、市民サービスのあり方についての検討を行う	削減額 ▲927億円(達成率103%) ・人件費削減額: ▲544億円 ・物件費削減額: ▲383億円 「経費削減の取組」により、経費・職員数の削減など数値目標の達成をめざして各項目の取組を推進するとともに、「事務事業総点検」により、全ての事務事業[3,174事業]について、ゼロベースから点検・精査し、新たな市政改革にむけた議論につなげることができた。	5ヵ年削減額: ▲927億円、達成率103% (5ヵ年累計効果額: ▲2,713億円) ・「経費削減の取組」 (20年度とりまとめ、21・22年度実施) ・「事務事業総点検」 (21年11月中旬とりまとめ)
2 新手法による投資的経費の追加的圧縮	①新規事業から維持管理への公共事業の転換	新手法を導入し、新たな視点から見直す。即ち、今後の公共事業は、新規事業重視から効率的な維持管理中心へと質的転換を図る。具体的には別途ガイドラインを定め、維持管理等を中心に、真に必要なものだけを行い、5年間で▲1,100億円の事業額の圧縮を図る。(削減率は5年間で▲25%(年率▲5%))	削減額 ▲1,502億円(達成率137%) 事業・制度の収束や集中化、公共工事コスト縮減などの公共工事等の抑制により、目標額を約400億円上回り、財政収支の悪化に一定の歯止めをかけることができた。	5ヵ年削減額: ▲1,502億円、達成率137% (5ヵ年累計効果額: ▲4,812億円) ・「経費削減の取組」 (20年度とりまとめ、21・22年度実施) ・「事務事業総点検」 (21年11月中旬とりまとめ) ・「市設建築物耐震改修計画」を策定 (20年3月) ・橋梁点検、予防保全型維持管理の実施 (21年4月)
	②民間企業やNPO等の活用	①により事業対象を精査した上でなお、必要性が認められる事業について、地域、民間企業やNPOなど、本市以外の主体が来ないか代替策を検討・実施し、事業費の圧縮を行う	PFIの導入など民間企業との協働による事業展開を図ることにより、施設整備等における事業コスト削減効果が得られた。 (例)「津守下水処理場消化ガス発電設備整備」でのPFI導入効果: 20年間で17.6億円のコスト削減効果を見込む。	・阿倍野再開発事業において「特定建築者制度」を導入し事業実施(18年3月) ・PFI事業にて「津守下水処理場消化ガス発電設備整備」を実施(19年9月) ・総合医療センターが所管する隣接施設に定期建物賃貸借により民間医療法人が事業主体となりPET施設を設置(20年4月)

課 題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績
		<p>(2)ガイドラインの作成 財務状況、生産性等の観点から会計の状況を明らかにするガイドラインを作成する</p> <p>(3)アニュアルレポート（年報、年次報告書）の作成 一元的な管理体制のもとで、ガイドラインを用いての会計の分析・評価を行い、特別会計年次報告書（アニュアルレポート）を作成する</p>	<p>民間企業に準じた財務諸表を含めた「アニュアルレポート」を作成・公表し、民間企業並みの会計情報の開示、より経営的な観点に立った財務状況の実態の的確な把握及びリスク管理の向上につなげることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アニュアルレポートの公表（19年9月） ・アニュアルレポートで新地方公会計制度に基づく新財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）を作成（21年9月）
③一般会計からの繰出の見直し		<p>一般会計からの繰出金（H17当予2,500億円）のうち、公債費、保険給付に係る負担に対する繰出など削減が困難な繰出額を除いた額830億円について、当面3年間で3割削減（▲250億円）を図る</p> <p>会計ごとに現行の繰出金を、その性質や必要性によって分類した上で、コストダウンのインセンティブが働くような繰出基準に段階的に見直すとともに、繰出金の抜本的な見直しを行う</p>	<p>削減額 ▲317億円（18～20年度の3年間） ▲290億円（18～22年度の5年間）</p> <p>削減目標を達成することにより、財政収支の悪化に一定の歯止めをかけることができた。</p>	<p>3ヵ年削減額：▲317億円 （5ヵ年削減額：▲290億円、達成率116%） （5ヵ年累計効果額：▲1,436億円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経費削減の取組」（20年度とりまとめ、21・22年度実施） ・「事務事業総点検」（21年11月中旬とりまとめ）
④国民健康保険事業会計等の健全化		<p>国民健康保険事業会計等（国民健康保険事業、老人保健医療事業、介護保険事業、母子寡婦福祉貸付資金、心身障害者扶養共済事業）の改善と制度改正により、健全化を図る</p> <p>(1)未収金対策の強化 保険料の時間外徴収や特別徴収制度の拡充、口座振替の加入勧奨の強化、貸付金の回収業務の強化、法的措置の徹底</p> <p>(2)事務費の抑制 職員の嘱託化や人員の見直しに伴う人件費の抑制など</p> <p>(3)事業運営の適正化</p>	<p>国民健康保険事業会計の健全化に取り組み、次の成果を得ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納率（現年賦課・一般分） 18年度 82.9% 19年度 83.1% 20年度 82.7%（※） 21年度 83.8% 22年度 84.3%（見込み） ※収納率の高い75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行した影響等による。但し、75歳未満の被保険者の収納率は全ての年齢層で19年度を上回る。 ・口座振替利用率 18年度 56.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収嘱託員を導入し、訪問徴収の取組強化、新規加入世帯への口座振替納付勧奨などを一層強化（18年度） ・コンビニエンスストア収納、マルチペイメントネットワークを活用した電子収納の実施（19年6月） ・レセプト点検業務の一部民間委託による競争原理の導入及び歯科レセプト点検の拡充による効果測定の実施（19年6月） ・訪問徴収業務の一部民間委託の試行実施（20年7月） ・後期高齢者医療制度の影響に伴う収納率の低下に配慮した特別調整交付金の交付要件の見直しを要望（20年8月、11月） ・滞納整理指導員を増員し、滞納整理事務